

「Yahoo! BB 光 with フレッツサービス規約」新旧対照表

改定前(2011年12月1日付)	改定後(2012年8月1日付)
該当なし	第2条(定義) (13)「IPv6接続事業者網」とは、主としてデータ通信の用に供することを目的としてインターネットプロトコル(IP)により符号、音響または映像の伝送交換を行うためのIPv6接続事業者の電気通信回線設備をいいます。
該当なし	第2条(定義) (14)「IPv6接続事業者」とは、インターネット(IPv6 IPoE+IPv4)接続において、NTT東西の次世代ネットワーク(NGN)と接続を行うNTT東西が選定した事業者であるBBIX株式会社をいいます。
第3条(契約の単位) 当社は、本サービスにつき一つの利用契約を締結します。この場合、会員は一つの利用契約について一人に限られるものとします。	第3条(契約の単位) 当社は、本サービスにつき一つの利用契約を締結します。また、本サービスの締結はフレッツ光1回線につき一つの利用契約とします。この場合、会員は一つの利用契約について一人に限られるものとします。
該当なし	第4条の2(提供条件) 1. 本サービスは次の接続方式のいずれかによりサービスを提供するものとします。 ・ IPv6 IPoE+IPv4 ・ IPv4 PPPoE 2. IPv6 IPoE+IPv4によるサービスの提供は、当社が別途定める利用条件等(以下、利用条件等といいますが)が整った場合において当社の判断により提供されるものとします。利用条件等が整わない場合はIPv4 PPPoEでサービスを提供するものとし、利用条件等が整い次第、順次IPv6 IPoE+IPv4に切り替えるものとします。 3. IPv6 IPoE+IPv4でサービスを提供している途中で、会員がIPv6 IPoE+IPv4の利用条件等を満たさなくなった場合は、IPv4 PPPoEに切り替えるものとします。また、会員がIPv6 IPoE+IPv4の利用条件等を満たしていても、当社の判断によりIPv4 PPPoEに切り替える場合があります。 4. 会員の希望によりIPv6 IPoE+IPv4からIPv4 PPPoEに切り替える場合は、会員が当社にIPv4 PPPoEへの変更を申し出るものとします。その場合、特段の問題がある場合を除き、当社は会員からの変更の申し出を承諾するものとします。 5. IPv6 IPoE+IPv4は、IPv6接続事業者網を利用してサービスを提供するものとします。
該当なし	第25条の3(IPv6接続事業者/NTT東西との相互通知事項) 会員は、IPv6 IPoE+IPv4を提供する目的で、当社とIPv6接続事業者およびNTT東西との間で以下の各号所定の事項を相互に通知する必要があることを承諾するものとします。 (1) 申し込み手続きの処理状況 (2) サービス利用情報 (3) 廃止、移転、名義変更等に係る異動の事実

「Yahoo! BB 光 フレッツコースサービス規約」新旧対照表

改定前(2011年12月1日付)	改定後(2012年8月1日付)
該当なし	第2条(定義) (13)「IPv6接続事業者網」とは、主としてデータ通信の用に供することを目的としてインターネットプロトコル(IP)により符号、音響または映像の伝送交換を行うためのIPv6接続事業者の電気通信回線設備をいいます。
該当なし	第2条(定義) (14)「IPv6接続事業者」とは、インターネット(IPv6 IPoE+IPv4)接続において、NTT東西の次世代ネットワーク(NGN)と接続を行うNTT東西が選定した事業者であるBBIX株式会社をいいます。
該当なし	第4条の2(提供条件) 1. 本サービスは次の接続方式のいずれかによりサービスを提供するものとします。 ・ IPv6 IPoE+IPv4 ・ IPv4 PPPoE 2. IPv6 IPoE+IPv4は、当社が別途定める利用条件等(以下、利用条件等といいますが)が整った場合において当社の判断により提供されるものとします。利用条件等が整わない場合はIPv4 PPPoEで提供するものとし、利用条件等が整い次第、順次IPv6 IPoE+IPv4に切り替えるものとします。 3. IPv6 IPoE+IPv4でサービスを提供している途中で、会員がIPv6 IPoE+IPv4の利用条件等を満たさなくなった場合は、IPv4 PPPoEに切り替えるものとします。また、会員がIPv6 IPoE+IPv4の利用条件等を満たしていても、当社の判断によりIPv4 PPPoEに切り替える場合があります。 4. 会員の希望によりIPv6 IPoE+IPv4からIPv4 PPPoEに切り替える場合は、会員が当社にIPv4 PPPoEへの変更を申し出るものとします。その場合、特段の問題がある場合を除き、当社は会員からの変更の申し出を承諾するものとします。 5. IPv6 IPoE+IPv4ではフレッツ光1回線につき一つの利用契約とします。 6. IPv6 IPoE+IPv4は、IPv6接続事業者網を利用してサービスを提供するものとします。
該当なし	第25条の3(IPv6接続事業者/NTT東西との相互通知事項) 会員は、IPv6 IPoE+IPv4を提供する目的で、当社とIPv6接続事業者およびNTT東西との間で以下の各号所定の事項を相互に通知する必要があることを承諾するものとします。 (1) 申し込み手続きの処理状況 (2) サービス利用情報 (3) 廃止、移転、名義変更等に係る異動の事実